

青森県報

第六百十六号

令和五年
五月二十九日
(月曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高 齢 福 祉 保 険 課) …… 一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) …… 一
- 児童福祉法による小児慢性特定疾病医療機関の指定……………(こ ども み ら い 課) …… 二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(障 害 福 祉 課) …… 二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(同) …… 二
- 選挙管理委員会
- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事 務 局) …… 二
- 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) …… 四
- 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) …… 六
- 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………(同) …… 六
- 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………(同) …… 七
- 政治資金規正法による資金管理団体でなくなった旨の届出……………(同) …… 七
- 公営企業
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(病 院 局 情 報 管 理 課) …… 七

正 誤

告 示

青森県告示第三百六十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和五年五月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所	指定年月日
名称又は名 氏名	主たる事務所の所在地又は住所	名 称 所 在 地	
十和興産株式会社	上北郡東北町旭北一丁目三〇九	TOWNSHIP ナーシオン	令和五・六・一
	訪問看護	東津軽郡平内町大字小湊字愛宕九二の一	

青森県告示第三百六十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第一百十五条の十第一号の規定により公示する。

令和五年五月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所	指定年月日
名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	名 称 所 在 地	

○令和五年五月十八日号外第五十三号選挙管理委員会中……………(選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局) …… 八

十和興産株式会社	上北郡東北町旭北一丁目三〇の九	介護予防訪問看護	TOWNS ナーシヨンス	東津軽郡平内町大字小湊字愛宕九二の一	令和五・六・一
----------	-----------------	----------	--------------	--------------------	---------

青森県告示第三百六十八号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第六条の二第二項の規定により、小児慢性特定疾病医療機関を次のとおり指定したので、同法第十九条の十九第一号の規定により公示する。

令和五年五月二十九日

青森県知事 三村 申 吾

名	称	所	在	地	指	定
弘前医療福祉大学在宅ケア研究所 附属訪問看護リハビリステーション ンそら		一	弘前市大字小比内三丁目一八の		令和五・五・一八	

青森県告示第三百六十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和五年五月二十九日

青森県知事 三村 申 吾

名	称	所	在	地	指	定
ミライフルホームナース サービス八戸			八戸市南類家二丁目一七の一		令和五・六・一	

青森県告示第三百七十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和五年五月二十九日

青森県知事 三村 申 吾

名	称	所	在	地	指	定	辞	退
エスエル薬局			八戸市下長四丁目一〇の三四		令和五・四・二六			

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和五年五月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の 名称	代表者氏名	会計責任者 氏名	主たる事務所 所在地	一以上の市 町村等の区 域を単位と して設けら れる支部	届 月 日 出
-------------	-------	-------------	---------------	--	------------------

政治団体の 名称	代表者 氏名	会計責任者 氏名	主たる事務所の 所在地	届出 年月日
須藤留吉後援会	齋藤 勝広	郷州 公典	三戸郡階上町大字 角柄折字仁田三	令和 五・一・四
後藤せいあん 青いもりの森	後藤 美穂子	工藤 博政	青森市浜館一丁目 一六の八	五・一・四
あおり照隅会	宮下 宗一郎	小川 史人	むつ市中央二丁目 一の六	五・一・六
小野真稔後援会	小野 幸一郎	宮本 博幸	弘前市大字亀甲町 五の一	五・一・六
市川いく子後援 会	市川 良雄	福山 律子	三戸郡階上町蒼前 東四丁目六の一〇 九	五・一・〇
北向ゆうき後援 会	北向 由樹	小向 幸祐	上北郡おいらせ町 洋光台一丁目四の 一一	五・一・〇
青森未来世代会 議	金濱 亨	金濱 亨	八戸市大字糠塚字 柳ノ下三の三	五・一・二
大平陽子後援会	津川 敏行	大平 博子	黒石市大字高館字 乙里見四五の二	五・一・八
葛西健人後援会	佐々木 榮一	青山 金男	北津軽郡板柳町大 字辻字松元八〇の 四	五・一・八
くどうゆうすけ 後援会	工藤 裕介	工藤 のぞみ	弘前市大字宮園四 丁目一四の二	五・一・三
樋川篤子後援会	樋川 篤子	菅 祥子	弘前市大字小比内 三丁目二の三	五・一・四

政党以外の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

参政党弘前 支部	西脇 なつ き	櫻庭 栄子	黒石市大字高 野字高田一 〇	〇	令和 五・三・三〇
-------------	------------	-------	----------------------	---	--------------

平田隆人後援会	平田 隆人	工藤 晃幸	南津軽郡田舎館村 大字大曲字早稲田 一三一の三	五・一・三
年々宏がる会	木村 年宏	木村 麻子	八戸市城下二丁目 一二の二	五・一・五
土嶺直樹後援会	土嶺 直樹	築山 伸一	八戸市南白山台二 丁目三の一七レオ パレスパインヒル ズ二〇五	五・一・六
杉山かずひこ後 援会	杉山 勝利	谷 四十六	上北郡横浜町字横 浜一〇〇の一	五・一・三〇
丹波芳弘後援会	三角 武男	丹波 尚子	上北郡六ヶ所村大 字泊字川原七〇〇 の三	五・一・三
井本たかゆき後 援会	高屋 龍一	赤松 靖	むつ市緑ヶ丘三五 の一	五・二・四
中島孝一後援会	上平 啓作	中島 智子	三戸郡階上町大字 道仏字榊平四	五・二・四
嶋村道後援会	嶋村 道	嶋村 道	弘前市大字清水森 字村元一一の一 〇八	五・二・七
木村努後援会	木村 努	吉田 成人	むつ市横迎町二丁 目一一の一五	五・二・六
鈴木長一郎後援 会	田中 忠一	能登 正宗	北津軽郡中泊町大 字田茂木字若宮四 〇六の六二	五・二・六
むつ下北を未来 に紡ぐ研究会	木村 努	木村 理津子	むつ市横迎町二丁 目一一の一五	五・二・六
土橋美加佐後援 会	内城 弘光	土橋 佐恵子	三戸郡階上町大字 田代字下向四	五・三・三
工藤章後援会	工藤 章	工藤 章	上北郡七戸町字川 去三三の四〇	五・三・七
福沢秀己後援会	平沢 裕美	福沢 若菜	西津軽郡深浦町轟 木字亀ヶ崎八五の 一	五・三・三

吉田ゆかり後援会	熊谷 圭之輔	皆野 れい子	むつ市小川町一丁目三の一五	五・三・二四
井田しげき後援会	奥村 博文	井田 晴香	むつ市大字奥内字坊主流一五の三	五・三・二五
高畑のりこを応援する会	川口 幸子	大石 晃子	八戸市大字朔日町二一	五・三・三三
あおもり創造21政経フォーラム	野崎 小三郎	成田 和史	青森市新町二丁目二の一協働社ビル一階	五・三・三四
野崎こさぶろうを育てる会	横山 一敬	成田 和史	青森市新町二丁目二の一協働社ビル一階	五・三・三四
西秀記後援会	藤本 和夫	田村 由幸	青森市第二問屋町三丁目七の一〇	五・三・二九
西秀記政経研究会	西 秀記	田村 由幸	青森市浜田二丁目八の二五	五・三・二九

青森県選挙管理委員会告示第三十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七條第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七條の二第一項の規定により告示する。

令和五年五月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党野辺地町支部 (岡山 義廣)	主たる事務所の所在地	上北郡野辺地町四助佐小路五の四	上北郡野辺地町一字助佐小路四の七	令和五・二・六

政党以外の政治団体

自由民主党六戸町支部 (川村 重光)	代表者	川村 重光	五・三・一
自由民主党青森県青森市第六支部 (森内 之保留)	代表者	河野 豊	五・三・一
自由民主党倉石支部 (大沢 義之)	代表者	村上 一夫	五・三・一
参政党青森支部 (横内 衛)	代表者	河野 豊	五・三・一
代表者	主たる事務所の所在地	代表者	代表者
横内 衛	青森市大字野内字浦島一九の三	大沢 義之	古田 陸夫
西脇 なつき	黒石市大字高賀字高田一一〇	古田 陸夫	三戸 康裕
五・三・二九	五・三・二九	五・三・二八	五・三・二五

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	異動年月日
関たかみつ後援会 (岡島 裕史)	主たる事務所の所在地	青森市大字新城八七	青森市大字新城四	令和五・一・九
吉田みつる後援会 (西崎 朋)	代表者	西崎 朋	石沢 秀幸	四・三・三三
七尾潔後援会 (太田 彪)	代表者	岩谷 司	工藤 博利	四・三・三三
工藤光志後援会 (工藤 彌一)	代表者	七尾 智子	須藤 眞市	四・四・一
松本和春後援会 (和島 勇人)	代表者	工藤 彌一	増田 吉美	五・二・一
Disc over (原田 敏匡)	代表者	和島 勇人	伊藤 鉄三郎	四・二・一
代表者	代表者	田澤 順一	原田 美智子	五・二・一

林みつぐ後援会 (桑原 定男)	豊田みよ後援会 (山内 輝雄)	平田博幸後援会 (斉藤 恵一)	フォーメーション (五十嵐 将智)		オールパーフェクト (天内 隼人)		青森県商工政治連盟 (一戸 善正)		蒼雲会 (久保 良太)	丸井ゆたか後援会 (大川 晃)	葛西健人後援会 (佐々木 榮一)	森内のぼる後援会 (相馬 敏行)	熊谷道雄後援会 (齋藤 勝広)	原田敏匡後援会 (原田 敏匡)	
代表者	代表者	主たる事務所の所在地	会計責任者	代表者	会計責任者	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	代表者	主たる事務所の所在地	政治団体名	会計責任者
桑原 定男	山内 輝雄	南津軽郡藤崎町大字葛野字前田六二の一	川口 直	五十嵐 将智	柏崎 雄吏	天内 隼人	前多 正博	青森市中央四丁目一の八	久保 良太	中野渡 政男	北津軽郡板柳町大字辻字松元七の九	相馬 敏行	三戸郡階上町着前西二丁目九の一五八	熊谷道雄後援会	田澤 順一
鹿糠 稔	近田 雄一	南津軽郡藤崎町大字葛野字前田六六の一	漆戸 謙治朗	佐々木 雅仁	中村 佳央	吉尾 悠	小山田 康雄	青森市中央二丁目六の六	小林 忠一郎	奥山 実	北津軽郡板柳町大字辻字松元八〇の四	八木沢 健一	三戸郡階上町大字角柄折字仁田三	須藤留吉後援会	原田 美智子
五・二・二七	五・二・三三	四・一〇・一	五・二・三三	五・二・三三	五・二・二六	五・二・二六	四・六・一	四・六・一	五・二・二五	五・二・二〇	五・二・二九	五・二・二六	五・二・三三	五・二・三三	五・二・一

工藤ゆうへい後援会 (川村 護)	山本ともや後援会 (野口 悟)	渡部伸広後援会 (渡部 伸広)	弘前を变える未来 会 (中村 直幹)		幸福実現党十和田 後援会 (村崎 誠蔵)	成田陽光後援会 (成田 清行)	関良後援会 (宮越 繁)	高橋正人後援会 (高橋 正人)	さかまrikaまほろ ば会 (木鎌 里香)	さかまrikaを育て る会 (木鎌 里香)	春日洋子後援会 (春日 洋子)	鈴木和久後援会親 和会 (小野 真太郎)
代表者	代表者	会計責任者	代表者	主たる事務所の所在地	会計責任者	会計責任者	主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地	政治団体名	代表者	会計責任者	代表者
川村 護	野口 悟	築山 伸一	中村 直幹	青森市松原三丁目四の五ハイセー ル松原一〇二号室	三浦 勇基	成田 美月	青森市大字新城 字山田二二の五	八戸市大字久保 沢目二六の二六	さかまrikaまほろ ば会	木鎌 里香	築山 伸一	小野 真太郎
佐々木 秀一	井田 昌則	工藤 夕介	佐藤 昌明	弘前市大字撫牛 子三丁目二〇の九	岡 秀仁	成田 清孝	青森市大字新城 一字平岡一〇九の 一	八戸市青葉三丁目三〇の一 ファミールな むらD号	さかまrikaを育 てる会	蛸名 義一	工藤 夕介	今 孝博
四・四・二〇	五・三・三三	五・三・二五	五・三・二五	五・三・二五	五・三・二四	五・三・三三	五・三・一	五・三・三三	五・二・二六	五・一・二二	五・三・三三	五・二・二六

吉田淳一後援会 (坂梨 行利)	代表者	坂梨 行利	寺沢 あい子	五・三・二四
	会計責任者	野月 英則	寺沢 あい子	五・三・二四
吉田淳一一心会 (吉田 淳一)	代表者	野月 英則	寺沢 あい子	五・三・二四
	会計責任者	野月 英則	寺沢 あい子	五・三・二四
「市民派無所属」 勝手連 (鹿内 博)	代表者	鹿内 麻由美	鹿内 久美子	五・三・二六
	会計責任者	鹿内 麻由美	鹿内 久美子	五・三・二六
鹿内ひろし後援会 (鹿内 博)	代表者	鹿内 麻由美	鹿内 久美子	五・三・二六
	会計責任者	鹿内 麻由美	鹿内 久美子	五・三・二六
伊吹信一後援会 (伊吹 信一)	代表者	築山 伸一	南部 平逸	五・三・二七
	会計責任者	築山 伸一	南部 平逸	五・三・二七
青森県建築士事務所 政経研究会 (加藤 彰)	代表者	内山 直隆	古川 修治	四・三・二九
	会計責任者	内山 直隆	古川 修治	四・三・二九
村上たかあき後援会 (山田 光生)	代表者	山田 光生	工藤 一文	五・三・三三
	会計責任者	山田 光生	工藤 一文	五・三・三三
青森県医師連盟 (高木 伸也)	代表者	齋藤 吉春	田村 瑞穂	四・六・二
	会計責任者	齋藤 吉春	田村 瑞穂	四・六・二
赤垣義憲後援会 (赤垣 義憲)	代表者	赤垣 義憲	蛸澤 雅晴	五・三・一九
	会計責任者	赤垣 義憲	蛸澤 雅晴	五・三・一九

青森県選挙管理委員会告示第三十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和五年五月二十九日

政党以外の政治団体

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
原芳雄後援会	安保 一郎	令和四・三・三三
松本光明後援会	松本 紅陽	四・三・三三
赤石つぐみ後援会	高渕 政夫	四・三・三三
奈良完治後援会	神 勝衛	四・三・三三
七尾潔後援会	太田 彪	四・三・二六
三角武男後援会	川畑 哲雄	五・一・三三
横垣成年後援会	吉田 麟	四・三・三三
佐々木直光後援会	木村 慎一	五・一・三三
天内昭市後援会	斉藤 文隆	五・二・二四
畑山親弘後援会	鈴木 盛治	四・三・三三
奥谷進連合後援会	八木橋 豊幸	四・三・三三
渡辺久一郎後援会	渡辺 久一郎	五・三・三三
吉岡良浩後援会	小野 茂	五・三・一
渋谷いさお後援会	渋谷 勲	四・三・一

青森県選挙管理委員会告示第三十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定による資

金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第二項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和五年五月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

野崎 小三郎	青森市長	あおもり創造21政経フォーラム	青森市新町二丁目一階	五・三・四
原子 秀夫	青森県議会議員	原子秀夫後援会	上北郡七戸町字森ノ上一七三の四	五・三・一
木村 努	青森県議会議員	むつ下北を未来に紡ぐ研究会	むつ市横迎町二丁目一の一五	五・二・七
工藤 裕介	弘前市議会議員	くどうゆうすけ後援会	弘前市大字宮園四丁目一四の二	五・一・二六
木鎌 里香	八戸市議会議員	さかまrikaを育てる会	八戸市大字田面木字赤坂一七の二	五・一・二
宮下 宗一郎	むつ市長	あおもり照隅会	むつ市中央二丁目一の六	五・一・六
後藤 美穂子	青森県議会議員	後藤せいあんと青いもりもりの森	青森市浜館二丁目一六の八	令和五・一・一
資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定期日

青森県選挙管理委員会告示第二十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第二項の規定により告示する。

令和五年五月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

木鎌 里香	宮下 宗一郎	あおもり照隅会	公職の種類	青森県知事	むつ市長	令和五・一・三
資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異年月日動	
さかまrika	まほろば会	資金管理団体の名称	さかまrika	まほろば会	さかまrikaを育てる会	五・二・六

青森県選挙管理委員会告示第四十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第二項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和五年五月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

公 営 企 業

渡辺 久一郎	資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
渡辺久一郎後援会			令和五・三・三

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年五月二十九日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量
バックアップシステム貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部情報管理課
青森市東造道二丁目一のー
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和五年四月十九日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社
青森市古川二丁目二〇の三

- 六 契約金額
一億六百五十九万円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積であったので、契約の相手方としたものである。

正 誤

選挙管理委員会事務局

発行年月日 発行番号	区 分	番 号	ペー ジ	段	行	誤	正
令和五・五二八 号外第五三二号	青森県選 挙管理委 員会告示	第三二号	三	下	一	三一、六二九、九〇〇円	三一、六三〇、〇〇〇円

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭